

令和2年6月24日

保護者の皆様へ

熊取町 健康福祉部 保育課

町立西保育所民営化に関する保護者アンケートへのご協力をお願い

平素は、西保育所の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
また、6月19日および20日に開催いたしました「町立西保育所民営化に係る保護者説明会」には、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

当日頂戴しましたご質問やご意見の概要を、別添のとおり取りまとめましたのでご覧ください。

さて、町立西保育所の民営化につきましては、今後、保護者の皆様のご意見を大切にしながら、移管先事業者の選定を進めてまいります。

選定にあたりましては、子ども一人ひとりが安心して保育を受けることができるのを最優先に、現在の保育内容を継承するとともに、保育所運営の安定性が確保できる事業者を選定したいと考えています。

つきましては、移管先事業者の選定にあたり、保護者の皆様のご意見をお聞きたく、アンケートを実施いたしますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、アンケートの集計結果は、皆様に報告させていただくとともに、事業者募集時に応募事業者にも資料として配付いたします。

～アンケートにあたりまして～

○1世帯1部のご回答をお願いいたします。

○ご回答いただいた調査票は、令和2年7月1日(水)までに、
西保育所に設置している回収箱へ入れてください。※記名は不要です。

○お問い合わせ先

熊取町 健康福祉部 保育課

電話 072-452-6293 (直通)

| | |
|-------------------------------------|---|
| D. 職員体制について (右から <u>2つ</u> までに☑) | <input type="checkbox"/> 施設長及び主任保育士の保育観や経験年数 |
| | <input type="checkbox"/> 保育士の経験年数や年齢構成 |
| | <input type="checkbox"/> 町立西保育所臨時職員の積極(継続)採用 |
| | <input type="checkbox"/> 配慮の必要な子どもへの加配及び保育の質を向上させるための保育士配置基準 |
| | <input type="checkbox"/> 保育士の給与面(処遇等)充実の取り組み |
| | <input type="checkbox"/> 職員の資質や専門性の向上のための取り組み(研修計画、他保育所との連携等) |
| | <input type="checkbox"/> 保育に関する豊富な経験、意欲ある職員確保のための取り組み |
| E. その他 (右から <u>2つ</u> までに☑) | <input type="checkbox"/> その他 () |
| | <input type="checkbox"/> 相談・要望等への対応、苦情解決、自己評価等への取り組み |
| | <input type="checkbox"/> 子育てに関する情報提供、育児相談などの取り組み |
| | <input type="checkbox"/> 地域との交流や地域への貢献、学校、関係機関等との連携 |
| | <input type="checkbox"/> 保護者負担に対する考え方や取り組み(制服、日用品等) |
| | <input type="checkbox"/> 送迎時の安全確保の取り組みや改善の提案 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | |

3. 民営化に伴い期待すること、またはご心配なことはありますか。

()

4. その他、項目にないことをご意見等がございましたらお書き下さい。

()

ご協力ありがとうございました。調査票は西保育所の回収箱に入れて下さい。

町立西保育所の民営化に係る保護者説明会 質疑応答(概要)

日 時：①令和2年6月19日(金)午後 5時～ 5時50分
②令和2年6月20日(土)午前10時～11時20分
場 所：①②ともに西保育所 遊戯室

※両日で重複する質疑応答もありますが、そのまま掲載しています。

民営化に関すること

Q1

今回の民営化事業者の選定でも、再び基準を下回り該当事業者無しとなった場合は、第3回、第4回の募集はするのですか？

A

そういった事態は何としても避けたいと考えています。

応募者に不安要素があるところは指摘して対応してもらうようにします。

Q2

民営化は悪くないと思っているが、説明では、町の財政状況のために必要であり、子育て支援の拡充に使うとあった。

実際に町の負担が浮いて具体的な方策に踏み込んでいくときに、他のことに使わないでほしい。福祉や保育に使ってほしい。

A

幼児教育・保育の無償化は、町にとっては保育料収入が減少するなど、財政面で影響が出てます。

また、本町は近隣市町と比較すると、公立保育所の割合が高く財政面を圧迫する一因となっており、町独自の施策を実現するための財源が中々確保できない状況となっています。

このような中、保育ニーズの高まり、多様化に对应していくため民営化により捻出できた財政効果を、特別保育の充実など、様々な子育て施策に使っていきたいと考えています。

これは一例であり、また決定事項ではありませんが、この5月から実施している副食費の無償化を、令和3年度以降も継続していくことを検討するための財源に充てることも可能かと思えます。なお、試算では、西保育所の民営化で約6,000万円の財政効果が出ると想定しています。

Q3

民営化による財政効果は子育て施策に使っていくということですが、具体的なメリットとして、一部の人にしか利用しない休日保育などの特別保育サービスの充実に使うよりも、保育士の処遇改善に繋げるなどした方がよいのではないのでしょうか？

A

保育士の処遇改善に関しては、慢性的な保育士不足が保育行政にとって大きな課題になっているので、効果額の有効な使途の一つとして、ご意見とさせていただきます。

Q4

先ほど今回の民営化での効果額は約6,000万円お聞きしましたが、説明会資料によると運営費負担が1/4に抑制されるとあり、そこまでの効果額が出ないのではないかと思うのですが？

A

説明会資料の運営費負担が1/4に抑制されることは、効果額の一部の説明に過ぎません。

効果額全体の説明としては、

【民営化前】

収入：1800万円（保育料等）－支出：8400万円（保育所の運営費等）＝6600万円（町負担）

【民営化後】

収入：9900万円（国、府の補助金等）－支出：1億500万円（民間園に支払い給付費等）＝600万円（町負担）

となり、民営化の前後の収支の差額は6000万円と試算しています。

また、今回試算した効果額には、正規職員の人件費は含まれていませんが、他の町立保育所へ配置転換することによって、待機児童を出さないよう努力したい。

選定方法、基準について

Q1

応募のあった事業者の提出書類（提案内容等）は、保護者にも見せてもらえるのですか？

A

提出書類（提案内容等）については、選定委員会での審査上の公平性の観点から非公開の取り扱いとなりますので、お見せすることはできません。

ただし、選考における審査の視点については、募集要項に掲載しますので、事業者募集時に町ホームページ等で公表する際にご覧いただけます。

Q2

前回の民営化の選定の際は、応募者全員が基準を下回り該当事業者無しという結果に終わったと聞いていますが、今回の選定で基準を下げるようなことはありませんか？

A

民営化の選定においては、本町が求める絶対的基準がありますので、前回の基準を下げることはできないと考えています。

Q3

前回の審査基準からは緩めない、とのことだったが、今回の民営化の審査基準は保護者に公開してもらえるのですか？

A

審査基準そのものを公開してしまうと、審査の公正さが担保されなくなるため、審査基準の配点部分は公開できません。なお、募集要項の中では、審査項目を抜粋した「審査の視点」と形でお示しします。

審査基準は、まず町で、保護者説明会で頂戴したご意見、近日中に実施するアンケートでのご意見等を踏まえて、前回の募集時の審査基準を見直すかどうかを検討します。

その結果をもって、7月中旬に開催する第1回目の選定委員会へ提出し決定します。なお、募集要項については、7月中旬から下旬の間で、保育所を通じて保護者の皆さんにお知らせします。

保育に関すること

Q1

民営化後に保育士が全員辞め、運営ができなくなるようなことが起こった場合は、町はどのような対応を行うのですか？例えば町の保育士を派遣することは可能ですか？

A

保育所の認可を得るためには、保育士の配置基準を満たさないといけないので、本町のこれまでの民営化の取組みでは、民営化後に保育士の離職等で配置基準を下回り運営が困難となったような事態は発生していません。

また、閉鎖といったことが起こらないよう、町が責任を持って事業者を監督、指導を行っていきます。

また、万が一そのような事態が起こった場合は、緊急的に町の保育士が応援に入るということも方策としてはあると考えられます。

しかし、そのようなことが起こらないよう事前に手立てを講じることが何よりも大切と考えており、引き継ぎ保育中においても、保護者が不安に感じるものがあれば、保護者・町・事業者の3者で協議を行い、問題解決を図るよう努めます。さらに、このような協議の場は、民営化後も継続して設けます。

なお、引き継ぎ保育ですが、町立西保育所の運営のままで、まずは、次期所長ら幹部クラスが入って保育所の理念、運営内容等の引き継ぎを行い、民営化開始の3～4か月前から、現場の保育士も入って合同保育を実施し、引き継ぎを行っていく流れとなります。

Q2

私の実家（町外）の近くの民間保育所で、就学が目前に迫る時期に保育士がどんどん辞めて、そのことで子どもが振り回されて困っているようなことが起こっていると聞いているので、不安に思います。

町は、民営化保育所の保育士が働きやすい職場となるよう、環境改善に取り組んでいただけるのでしょうか？

A

そのようなことも含め、町が責任を持って事業者を監督、指導していきます。

また、本町のコンパクトさを活かし、公民所長会、現場の保育士の保育部会、園内研修等、きめ細かい交流を実施しています。

それを通じて、公民間で適切な情報共有、情報交換が行われ、他園の情報が随時入ってきています。

また、このような交流を通じて公民の保育所が互いに連携、協力し合うことで、よりよい保育行政の実現を目指しています。

Q3

引き継ぎ保育の考え方は前回と同じですか？

A

1年間かけてじっくりと丁寧に実施すべきという考え方は、前回と変わりはありません。

具体的には、まず所長ら幹部クラスが入って保育所の理念、運営内容等について引き継ぎを行い、民営化開始の3～4か月前頃から現場の保育士も入って合同保育を実施し、引き継ぎを行っていく流れとなります。

また、移管にあたっては、町と事業者間で協定を交わしますが、町・事業者・保護者の三者協議の場を設けますので、その場で保護者へ説明させていただくとともに、ご意見、ご要望をいただくこととなります。

また、昨日の説明会では民営化後の保育所で保育士が全て辞めてしまった場合のことの質問がありましたが、そういったケースは認可外保育所であり、今回は認可保育所の民営化なので、先日の新型コロナウイルス感染症についても、国や大阪府の補助金がしっかりと付いているので経営的には一切圧迫していないことは明言できます。

Q4

認可外保育所に限らず、民間の認可保育所でも、虐待などのトラブルを多く耳にすることがあり、民営化に対する不安はぬぐいきれないものがあります。

民間保育所におけるトラブルに対しては、三者協議を実施することによって問題解決を図っていくと説明がありましたが、それでも解決できない場合も考えられるのではないのでしょうか。

もし、そのようなこととなった場合は、保護者で投票を実施し、一定の得票が得られた場合は、公営に戻すという条件を、予め選定条件に入れておいてはどうでしょうか？万が一の場合に公営に戻す担保がほしい。

園長が子どもに虐待する、といったことも聞くので、三者協議で解決できるか不安があります。

A

ご提案を選定条件に入れることは、困難と考えますが、本町はコンパクトなまちの特性を生かして、公民が協力、連携して、お互いの課題を共有しながら保育の質を高め合う風土が定着しています。

常にコミュニケーションがしっかりと取れている、風通しの良い関係性が築けているため、民間保育所内にトラブルが発生した場合、早い段階で状況を察知し、問題解決に繋げることができるものと考えています。

アトム共同保育園やさくらども園の2園は問題なく運営を続けています。ノウハウの継承など不安にならないように全力を出したい。

万が一の場合は、臨時的に町立保育所の保育士が現場に入っていくことになると考えます。民営化後も、町には管理監督の責任があるので、第三者委員会を立ち上げ対応していきたいと考えます。

Q5

町立だからできて、民営化するとできなくなるのではないかと心配しています。西保育所では西小学校のプールを借りてプール遊びをしており、子どもも楽しみにしているのですが、民営化後もできるのでしょうか？

また、町立保育所は小学校への就学にあたって、学校の先生と丁寧な調整を行い、子どもについて細かいこともしっかり引き継いでいる印象を持っていますが、民営化されても丁寧でしっかりとした対応はしてもらえるのですか？

A

プールの件については、例えばアトム共同保育園は、南小学校のプールを借りてプール遊びを行っており、西保育所が民営化されても、プール遊びは変わりなくできると考えています。

また、就学時の引き継ぎについても、公民とも「保育要録」に則った丁寧な引き継ぎを行っており、配慮が必要な児童につきましても「きずなシート」を作成し、きめの細かい引き継ぎを行っておりますのでご安心ください。